

新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正事項分

(平成19年 1月 第1回訂正分)

株式会社ウィル不動産販売

ブックビルディング方式による募集の条件及びブックビルディング方式による売出しの条件等の決定に伴い、証券取引法第7条により有価証券届出書の訂正届出書を平成19年1月25日に近畿財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

○ 新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正理由

平成19年1月11日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集1,200株の募集の条件及びブックビルディング方式による売出し1,560株（引受人の買取引受による売出し1,200株、オーバーアロットメントによる売出し360株）の売出しの条件並びにこの募集及び売出しに関し必要な事項を、平成19年1月24日開催の取締役会において決定しましたので、これらに関連する事項及び記載内容の一部を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出いたしましたので、新株式発行並びに株式売出届出目論見書を訂正いたします。

○ 訂正箇所及び文書のみを記載してあります。なお、訂正部分には____を付し、ゴシック体で表記しております。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

<欄外注記の訂正>

2. 「第1 募集要項」に記載の募集（以下、「本募集」という。）並びに「第2 売出要項」の「1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」に記載の引受人の買取引受による売出しにあたっては、その需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを追加的に行う場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項」の「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご覧ください。

3. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、上記とは別に平成19年1月11日開催の取締役会において、大和証券エスエムビーシー株式会社を割当先とする第三者割当増資を行うことを決議しております。

なお、その内容については、「第3 募集又は売出しに関する特別記載事項 2 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご覧ください。

4. 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、「第3 募集又は売出しに関する特別記載事項 3 ロックアップについて」をご覧ください。

(注) 2. の全文削除及び3. 4. 5. の番号変更

2【募集の方法】

平成19年2月2日に決定される引受価額にて当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の証券会社（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集を行います。

引受価額は発行価額（平成19年1月24日開催の取締役会において決定された払込金額（153,000円）と同額）以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

（略）

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「発行価額の総額（円）」の欄：「204,000,000」を「183,600,000」に訂正。

「ブックビルディング方式」の「資本組入額の総額（円）」の欄：「120,000,000」を「114,000,000」に訂正。

「計（総発行株式）」の「発行価額の総額（円）」の欄：「204,000,000」を「183,600,000」に訂正。

「計（総発行株式）」の「資本組入額の総額（円）」の欄：「120,000,000」を「114,000,000」に訂正。

<欄外注記の訂正>

- 発行価額の総額は、会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額であります。
- 資本組入額の総額は、資本金に組入れる額の総額であり、仮条件（180,000円～200,000円）の平均価格（190,000円）の2分の1相当額を資本金に組入れることを前提として算出した見込額であります。
- 仮条件（180,000円～200,000円）の平均価格（190,000円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は、228,000,000円となります。

3【募集の条件】

(2) 【ブックビルディング方式】

<欄内の記載の訂正>

「発行価額（円）」の欄：「未定（注）2.」を「153,000」に訂正。

<欄外注記の訂正>

- 発行価格はブックビルディング方式によって決定いたします。
仮条件は180,000円以上200,000円以下の価格といたします。
当該仮条件は、当社の事業内容、経営成績及び財政状態、当社と事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見及び需要見通し、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株の株式市場における評価並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に検討して決定いたしました。
なお、当該仮条件は変更されることがあります。
当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成19年2月2日に発行価格及び引受価額を決定する予定であります。
需要の申告の受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。
- 前記「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と発行価額（153,000円）及び平成19年2月2日に決定する予定の引受価額とは各々異なります。募集株式は全株を引受人が買取ることとしており、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
- 引受価額が発行価額（153,000円）を下回る場合は株式の募集を中止いたします。

4【株式の引受け】

<欄内の記載の訂正>

「引受株式数(株)」の欄の各引受人の引受株式数：「未定」を「大和証券エスエムビーシー株式会社792株、新光証券株式会社240株、みずほインベスターズ証券株式会社48株、そしあず証券株式会社48株、SMBCフレンジ証券株式会社48株、SBIイー・トレード証券株式会社24株」に訂正。

<欄外注記の訂正>

1. 上記引受人と発行価格決定日(平成19年2月2日)に元引受契約を締結する予定であります。ただし、元引受契約の締結後、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、株式の募集を中止いたします。
2. 引受人は、上記引受株式数の一部を、引受人以外の証券会社に販売を委託する場合があります。また、これとは別に、引受人は、上記引受株式数のうち、28株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の証券会社に委託販売する方針であります。

(注) 1. の全文削除及び2. 3. の番号変更

5【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

<欄内の数値の訂正>

「払込金額の総額(円)」の欄：「222,000,000」を「210,900,000」に訂正。

「差引手取概算額(円)」の欄：「212,000,000」を「200,900,000」に訂正。

<欄外注記の訂正>

1. 払込金額の総額は、引受価額の総額であり、仮条件(180,000円～200,000円)の平均価格(190,000円)を基礎として算出した見込額であります。平成19年1月24日開催の取締役会で決定された会社法第199条第1項第2号所定の払込金額とは異なります。

(2)【手取金の使途】

上記の手取概算額200,900千円については、本募集と同日付をもって決議された第三者割当増資の手取概算額上限62,270千円と合わせ、全額運転資金(販売用不動産の購入資金等)に充当する予定であります。

第2【売出要項】

1【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額(円)」の欄：「240,000,000」を「228,000,000」に訂正。

「計(総売出株式)」の「売出価額の総額(円)」の欄：「240,000,000」を「228,000,000」に訂正。

<欄外注記の訂正>

3. 売出価額の総額は、仮条件(180,000円～200,000円)の平均価格(190,000円)で算出した見込額であります。

3【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額(円)」の欄：「72,000,000」を「68,400,000」に訂正。

「計(総売出株式)」の「売出価額の総額(円)」の欄：「72,000,000」を「68,400,000」に訂正。

<欄外注記の訂正>

5. 売出価額の総額は、仮条件(180,000円～200,000円)の平均価格(190,000円)で算出した見込額であります。

第3【募集又は売出しに関する特別記載事項】

2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主より借受ける株式であります。これに関連して、当社は、平成19年1月11日及び平成19年1月24日開催の取締役会において、以下の内容の第三者割当増資による募集（以下、「本件第三者割当増資」という。）の決議を行っております。

<欄内の記載の訂正>

「払込金額」の欄：「未定（「第1 募集要項」に記載の募集株式の払込金額と同一とする）」を「1株につき153,000円」に訂正。

3. ロックアップについて

本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、当社の大株主でありその所有する当社普通株式の一部を売り出す岡本俊人、吉川裕昭、花谷幸夫及び岡田洋子は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場後180日を経過する日（平成19年8月12日）までの期間（以下、「ロックアップ期間」という。）、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の一部の売却等（ただし、引受人の買取引受による売出し及びグリーンシュエーションに関する対象となる当社普通株式を主幹事会社が取得する等を除く。）を行わない旨を合意しております。これら株主の所有するロックアップの対象となる当社普通株式は、合計6,120株となります。

（略）

第二部【企業情報】

第5【経理の状況】

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

④【附属明細表】（平成17年12月31日現在）

【資本金等明細表】

区分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金（千円）（注）		100,000	10,388	—	110,388
資本金のうち 既発行株式	普通株式（注）（株）	(2,137)	(140)	(—)	(2,277)
	普通株式（千円）	100,000	10,388	—	110,388
	計（株）	(2,137)	(140)	(—)	(2,277)
	計（千円）	100,000	10,388	—	110,388
資本準備金及び その他資本 剰余金	(資本準備金)				
	株式払込剰余金（注） ¹ （千円）	20,392	10,388	—	30,780
	計（千円）	20,392	10,388	—	30,780

（注） 当期増加額は、第三者割当増資（新株発行）によるものです。

【引当金明細表】

該当事項はありません。